

# かわたな民報

第130号

2010年11月

日本共産党川棚支部

町議会議員 久保田かずえ

電話(八三)一三三九八

日本共産党川棚支部の見解を  
紹介します。ご意見、ご感想をお寄せください。

9月定例町議会は、町長選挙が行われたため、10月26日までの会期となり、久保田かずえ町議は3点について、山口文夫町長に質問を行いました。

## 予防接種の助成について

久保田かずえ町議

予防接種には、定期接種と任意接種の二種類があります。定期接種は、国や、自治体が「受けるように努めなければならぬ」と強く勧めている予防接種で公費、つまり無料で受けられます。任意接種は希望する人、または、親が費用を自己負担して受ける予防接種です。

日本の子どもたちにとって、最も恐ろしい感染症に細菌性髄膜炎があります。感染症は、二つのヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンの接種によって八割の細菌性髄膜炎が防げるとされています。しかしこのワクチンは、高額で親にとってかなりの負担となります。

また、おたふくかぜ、水ぼうそうの予防接種も任意接種となっており、かなりの負担となります。「ワクチンの有用性、効果は十分理解できるが費用が高くて申し込めない」と言う声が聞かれます。町として、助成する考えはないか尋ねる。

町長

国において動きがある。



二〇一〇年の補正予算にヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの無料接種を年内に始めるための費用の計上をする方針。国の補正予算成立の動向を見ながら町として、東彼杵郡医師会と協議をして、導入することで検討していきたい。

おたふくかぜ、水ぼうそうは、町独自で助成する考えはない。

久保田かずえ町議

国保の加入者で20歳～30歳で所得の200万円以下は90%と所得の低い人で子どもを育てていることになる。社会保険加入者でも育児休暇を取れば所得は減

## 福祉医療の充実について

久保田かずえ町議

透析患者さんの通院のための交通費の補助について。透析患者さんは、町内に、設備を持つ医療機関がないため町外へ行かざるを得ない。通院にもなう交通費は、家計を圧迫する。町独自の補助をする考えはないか。

町長

一定の交通費の負担があることは承知している。福祉医療費負担の軽減がなされており、独自では考えていない。

久保田かずえ町議

必要性は理解できる。どの程度福祉サービスをするのか。川棚町の財政運営に大きくかわってくる。今の財政状況からみるとそこまで助成できない。

久保田かずえ町議

日本医師会が先頭に立って国に対して、定期接種にするよう署名に取り組んでおられます。ぜひ町も協力すべき。

町長

医師会などから要請があれば考える。

町長

母子、父子を対象とした4月からの現物化は一步前進したと理解している。この制度を障害まで広げると六〇〇万～800万が必要。現物給付については考えていない。

## 町営住宅の維持管理について

久保田かずえ町議

琴見ヶ丘住宅には空き部屋があり荒廃している。整備して入居希望者を受け入れる考えはないか

町長

建設後36年。建て替えも視野に入れて検討している。建て替え、住み替え移転の保障の軽減を考えれば入居受け入れの考えはない

久保田かずえ町議

琴見ヶ丘住宅の駐車場について。住宅を解体した跡地を駐車場に整備する考えはないか。

町長

解体跡地を整備する考えはない。利用については、調査を行って利用方法を検討していきたい。